

令和6年度第2回八千代市障害者自立支援協議会  
会議録

開催日時 令和6年11月28日(木) 10時00分から11時50分まで

開催場所 八千代市福祉センター4階 第3・4会議室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局 課長 原田 泰雄 副主幹 三島 敦子 主査 木村 友和  
(障害者支援課) 主査補 木村 絵美 主査補 櫻井 宏樹 主査補 上野 康太郎  
主事 武田 直樹

議 題

- (1) 八千代市第6次障害者計画の策定について
- (2) 地域生活支援拠点等について
- (3) 各分科会の活動について
- (4) その他

公開・非公開 公開

傍 聴 人 0名(定員5名)

審 議 内 容

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回八千代市障害者自立支援協議会を開会します。</p> <p>本日は、お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。また、本会議は会議録の自動作成を行っておりますので、発言する際はお手元のマイク付近にあるボタンを押してから発言するようにしてください。本日は、傍聴の届出はありませんでしたので、お知らせいたします。</p> <p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【配付資料の確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○席次表・次第・委員名簿・本協議会設置要綱</li> <li>○議題(1)「八千代市第6次障害者計画の策定について」に係る資料 ⇒「八千代市第6次障害者計画の策定に係る意見等」</li> <li>○議題(2)「地域生活支援拠点等について」に係る資料 ⇒「地域生活支援拠点等コーディネーター業務年間集計」</li> <li>○議題(4)「その他」に係る資料 ⇒「避難行動要支援者の要件変更に係る資料」</li> </ul>
事務局	<p>それではさっそく議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は、木崎会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは議事に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は(1)八千代市第6次障害者計画の策定について、(2)地域生活支援拠点等について、(3)各分科会の活動について、(4)その他です。</p> <p>それではさっそく議題に入りまして、議題(1)八千代市第6次障害者計画の策定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(1)「八千代市第6次障害者計画の策定について」ですが、こちらの説明につきましては、市より計画策定に係る業務をお願いしております株式会社シティ・プランニング様に本日はお越しいただいておりますので、計画策定についてご説明をしていただこうと思います。それではお願いいたします。</p>
(株)シティ・プランニング	<p>よろしくお願ひいたします。はじめに計画素案の資料をお手元にご用意いた</p>

だき、33ページをお開きください。まず全体的な説明からさせていただきます。32ページでお示しの通り、計画の体系の基本政策がそれぞれの取り組みにぶら下がるような形で33ページ以降は示しています。今回大きな変更点といたしましては、33ページ上部のようなSDGsのロゴマークがついております。SDGsの項目については、計画素案4ページでご紹介のとおり、7つの項目から各取組にそれぞれ該当するSDGsのロゴマークをつける形となっております。今回は、課題解決のための方向性のキーワード部分のご紹介、主に個別政策で変更のあった箇所についての説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、33ページ、基本目標1 安心して暮らせるまちづくりの1 相談体制・情報提供の充実について今後の方向性のキーワードを紹介させていただきます。ここでは、今後の相談支援体制の整備に加え、情報アクセシビリティの向上について法改正を踏まえて図っていくといった内容となっております。

続きまして、36ページ、2 福祉サービスの充実について今後の方向性として、まずはサービスを提供する人材の確保・養成、生活の場の確保・整備に向けた連携体制の強化を図るという内容となっております。下部の項目18番をご覧ください。地域生活拠点等の整備で、生活支援拠点コーディネーターを配置するという内容と、相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場の提供の充実を図るという内容を今回新たに追加しております。

続きまして、38ページ、保健・医療の充実について今後の方向性として、特に精神障害者が増加していることを受け、精神疾患に関係する一般的な普及啓発や、メンタルヘルス対策をより一層充実していくという内容と、医療と福祉の関係機関との連携をより一層強化していくという内容がキーワードとなっていきます。

続きまして、39ページ、(2)リハビリテーションの充実について、項目32番の医療的リハビリテーションの充実で、今回新たに追記している内容といたしまして、自立訓練の共生型サービス事業所等と連携を図るという内容を追加しております。

続きまして、項目35番をご覧ください。理学療法士等による個別療育の実施で全体的な内容の見直しを行っており、キーワードとなる部分については、他機関との連携をより一層強化していくという内容となっております。

続きまして、40ページ、安全で住みやすいまちづくりの推進について今後の方向性のキーワードとなる部分は、「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを今後推進していくという内容と、避難行動要支援者の支援体制の構築を強化し避難所の運営体制を整備していくといった内容となっております。

続きまして、41ページ、(2)地域防災力の充実・強化について、項目42番、避難所運営体制の検討を新規項目として追加しております。内容としては、適切な避難所の運営体制の検討についての記載となっております。

続きまして、項目46番をご覧ください。消費者被害の防止で、まず初めに、消費者問題に係る啓発や相談窓口の周知を行い、消費者支援に努めるという内容を今回新たに追記しております。

続きまして、(3)感染症に係る取り組みについて、項目47番の事業所への支援で、事業所へ配布する衛生用品などの物資の保管場所の検討について新たな記載を行っております。

続きまして、42ページ、基本目標2 共に参加できる環境づくりの療育・教育の充実について今後の方向性のキーワードとして、専門員による療育の充実という内容と、インクルーシブ教育の視点を踏まえた1人ひとりの教育的ニーズに応じた指導がキーワードとなっていきます。

続きまして、45ページ、雇用就労の充実について、今後の方向性のキーワードとしては、「チャレンジドオフィスやちよ」における実績を重ね、就労を目指す障害のある方の支援の充実を図るという内容と、障害のある方の就労の機会の確保がキーワードとなっていきます。

続きまして、47ページ、社会参加の促進について今後の方向性のキーワードとしては、手話奉仕員などの人材の確保を図るということ、スポーツ活動などに関わることができる環境などを取り入れた交流の場の整備がキーワードとなっていきます。

続きまして、(1)情報伝達、移動手段の確保・充実について、項目74番のタクシー利用助成制度の変更点について紹介させていただきます。タクシー利用助成制度の周知に努め、障害のある人の利便性の向上と生活圏の拡大を図るという内容を今回変更しております。

続きまして、48ページ、(2)交流・参加機会の拡充について、項目80番の合理的配慮の実施で、各種障害特性に応じた合理的配慮に努めるという内容を今回新たに追記しております。

続きまして、49ページ、基本目標3 心をかよわせ、支え合う意識・体制づくりの1 障害者理解の促進・差別の解消について、今後の方向性のキーワードとして、令和6年度の障害者差別解消法において行政機関等における合理的配慮というのが義務化されております。そのため職員研修などのより一層の充実を図るという内容と、障害のある方があらゆる意思決定に参画していくことができるような仕組み作りが挙げられるかと思えます。

続きまして、(1)障害に対する理解の促進の項目91番、障害の疑似体験についての変更点を紹介させていただきます。こちらでは障害のある人の話を聞ける

議長	<p>場の拡充を図るという内容と、市民の障害に対する理解の促進に努めるという内容を新たに追記しております。</p> <p>続きまして、項目92番、障害者差別解消支援地域協議会の開催について、今回新たに改正が行われた障害者差別解消支援地域協議会設置要領に基づいて障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者差別解消法の周知などを図るという取組内容となっております。</p> <p>続きまして、51ページ、2 権利擁護の推進・虐待の防止について今後の方向性のキーワードとしては、権利擁護の推進を行うとともに、権利擁護支援に関する各種取組の推進、障害のある方に対する虐待の防止等、関係機関との情報強化・連携を今後より一層図っていく必要があることが挙げられるかと思えます。</p> <p>(1)権利擁護の推進の項目100番、意思決定支援の普及・啓発を今回新規項目として追加を行っております。内容としては、意思決定支援を通じて成年後見制度などに繋げていくとともに尊厳と権利を持って生活することに今後繋げていくといった内容となっております。</p> <p>続きまして、項目102番、相談の実施及び制度の周知の変更点を紹介させていただきます。令和6年4月に設置した八千代市権利擁護連携支援センターの周知を図るという内容と、基幹相談支援センターと連携したより一層の相談支援体制の強化を図るという内容を追記しております。</p> <p>続きまして、53ページ、3 思いやりのある地域づくりの推進について今後の方向性のキーワードとしては、ボランティアセンターとの連携を通じたボランティアの養成などの推進や、地域ぐるみのネットワークの構築を図った地域力の向上を目指していくということがキーワードとなっていきます。施策部分の紹介については以上となります。</p> <p>続きまして、第5章 計画の推進と国・県への要望について紹介させていただきます。55ページをご覧ください。こちらでは、今後市内各関係機関等との連携強化をより一層図っていくということに加え、PDCAサイクルに基づき各種サービスの進行状況について検証を適切に行っていくという内容が記載されておりますのでご確認くださいと思います。計画素案についての主な変更点と、今後の方向性のキーワードについての紹介は以上となります。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明について、ご意見があればお願いします。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>障害者支援課の櫻井と申します。障害者計画の策定について担当させていただいております。障害者計画の策定につきましては、今後の流れとして、自立支援協議会の委員の皆様からいただいたご意見を八千代市への提言として提出し、それらの内容を素案に反映させたのち、令和7年1月から1か月間パブリックコメントを実施させていただく予定となっております。本日は、11月8日に委員の皆様から素案に対するご意見として頂いたものを案としてまとめましたので、ご意見を集約した市への提言を合計5点紹介いたします。1点目は、近年の医療機関の受診拒否問題も踏まえて、意思疎通支援事業の対象となる事業内容の拡充を明記して欲しい。2点目は、重度心身障害者医療費助成に、精神障害者保健福祉手帳1級の人の医療費についての言及がないのはなぜか。3点目は、八千代市内の医療的ケア児等コーディネーターの配置について記載して欲しい。4点目は、バリアフリーマップの作成について。現在は障害福祉のしおりに掲載のみのため、ホームページなど広く周知をして欲しい。5点目は、慢性的な人手不足の解消とともに、強度行動障害のある方への支援などの専門的知識を必要とする人材の育成を明記して欲しい、といった意見がございました。</p> <p>このご意見に、追記も含めて皆様にご意見をいただきたいと思っております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。今の事務局からのご説明も踏まえて、何かご意見等ある委員の方はいらっしゃいますか。</p> <p>ちなみに、段階を踏んだ形での意見の集約ということを検討できないでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、段階と言うとどのような形がありますか。</p>
議長	<p>望ましいのは各分科会の中でお互いに意見を出し合った上で、提言という形で意見をまとめていけるとよいと思いますが、分科会が終わっているところもありますので、どのような形でできるかは何とも言えないところです。</p>
事務局	<p>1月上旬にパブリックコメントを行い、市民の方々のご意見を伺った上で再度素案を確定させていく過程で、製本までの期間が限られているという現状ではあります。</p>
議長	<p>いつぐらいまででしたら意見提出は可能でしょうか。</p>

<p>（株）シティ・プランニング</p>	<p>12月中旬ぐらいかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>最終的にパブリックコメントを行う前には、市長決裁が必要になります。年末年始を考えると12月上旬が期限となるかと思います。</p> <p>（吉野委員 挙手）</p>
<p>吉野委員</p>	<p>こども分科会の吉野です。こども分科会では、事務局から意見を聞くまでの期限が短いと事前に告知があったため、メーリングで委員に流してもらい事務局へ意見を集約しました。あとは事務局と行政等で対応してもらっているため、こども分科会としては終了したものとして取り扱っています。新たな提言は、先日分科会が終わっているため委員が集まる機会がないのでありません。</p>
<p>議長</p>	<p>他の分科会はいかがでしょう。</p> <p>（小原委員 挙手）</p>
<p>小原委員</p>	<p>しごと分科会の小原です。しごと分科会につきましても、事務局から各委員にメールを送ってもらい、個別で確認した上で意見を上げるようにしております。先日、分科会も終わっていることから、改めて集まり分科会で意見を集約するのは難しいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。つなげる分科会はいかがですか。</p>
<p>檜垣委員</p>	<p>つなげる分科会は、第3回を10月31日に開催しました。次回は、1月30日の予定です。分科会で意見をブラッシュアップとなると、（委員が集まる時間がないため）物理的には厳しいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>わかりました。くらし分科会も、それぞれの委員がご意見を出してらっしゃるといふ理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>わかりました。今日櫻井さんのご提案いただいたこの内容で自立支援協議会として市へ意見を提出してよいか確認をとればよいのですね。</p>

事務局	はい、そうです。
議長	<p>わかりました。それでは、自立支援協議会委員の皆様から素案に対するご意見として頂いたものをまとめたこの案を含め、その他にご意見等あればと思いますが、いかがでしょうか。ちなみにこの重度心身障害者医療費助成に、精神障害者保健福祉手帳1級の人の医療費について言及がないことについては、何かありますでしょうか。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
事務局	精神障害者保健福祉手帳1級の記載は、今回の素案の段階では記載ありません。ご意見をいただいたことにより追記させていただくこととなります。
議長	<p>その他に何かありませんか。今この場でご意見等なければ、このままとなりますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(森田委員 挙手)</p>
森田委員	こども分科会の森田です。障害者計画案に対して、これから細かな具体的な意見を入れてしまうと省く文章が出てくるなど、全体的なバランスが崩れてしまう可能性があると思います。今まとめていただいている文章は素晴らしいと思うので、この計画案についてはそのまま、具体的な内容についての意見は、また別に考えて回答を出していくといったように、別々に考えた方がいいと思いました。以上です。
議長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見等ありますか。特にご意見等なければこの案で皆さんご了承いただけるということによろしいでしょうか。</p> <p>障害者計画は、この意見書（自立支援協議会の提言）を提出するということによろしいですか。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
事務局	障害者支援課長の原田と申します。いつもお世話になっております。事前に障害者計画の素案についてご意見いただきたいということでお願いをさせていただき、回答していただいたものをこちらでとりまとめた上で記載させていただいたところですが、今の段階では時間が足りず、見きれていないところも

	<p>あるかと思えます。実際にご指摘のあった部分につきましては、障害者計画全体のバランスや関係するその他の計画との整合性等を図った上で作成していく必要があります。あくまで現状としては素案という形であり、自立支援協議会からいただいた意見を踏まえ調整し、パブリックコメントの方を出させていただく予定です。そこで市民の方々から意見をいただいた上で計画を策定していくという工程になっておりますので、この場ではなかなか意見が出せなかった場合でも、あとでパブリックコメントの時期も含めてまたご意見等いただきましたら、その内容について調整、検討をした上で計画をよりよいものとなるよう策定していきたいと思えますのでご協力よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>追加で意見を提出することもできるということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。この場以外でも、パブリックコメント、そういったところで意見としていただいたものなども含めて検討し、話し合っていく予定ですのでよろしく願いいたします。</p>
奥山委員	<p>(奥山委員 挙手)</p> <p>くらし分科会の奥山です。今ここで自立支援協議会の意見として出されたものを、実際にこの計画案に反映させるかどうかは、計画全体のバランス等も踏まえて調整を図っていくということかと思えますが、例えば、意見を出したものの、それを計画に反映させることができなかつた場合、なぜ反映させることができなかつたかという理由も明らかにしていただけるとありがたいと思えます。以上です。</p>
吉野委員	<p>(吉野委員 挙手)</p> <p>こども分科会の吉野です。八千代市第6次障害者計画につきまして、この後パブリックコメントが残っていると思いますが、このパブリックコメントについては、範囲として市全体に流すのでしょうか。また、パブリックコメントで出た意見を計画に反映させたのかどうか、反映させた場合にどのように反映をさせたのか等、パブリックコメント実施以降、計画を策定して配布するまでの流れについて、教えていただけていた方が私たちも計画に対しての認識がより明瞭になるのではないかと思いました。</p>

事務局	<p>まず、結論からお話しますと、パブリックコメントにて寄せられた意見と、それに対する市の回答については、必ず八千代市全体にホームページで公表するとともに、市内の公共施設でもご覧いただけるような形となります。また、ご意見により公表した計画素案を修正したときは、修正内容と修正理由を公表いたします。</p> <p>よって、パブリックコメントを実施する場合は、計画素案の公表の日から約1ヵ月程度、意見を提出する期間を設ける必要があることから、スケジュール的になかなかタイトなものとなってしまいます。今考えているのは、あくまで仮ですが、1月9日辺りでパブリックコメントを始め、1ヵ月後の2月上旬頃まで実施をし、その後2～3週間かけて寄せられた意見が計画素案に反映させることができるのかどうか検討した上で、結果を公表させていただく予定で考えております。そして、その公表した結果を踏まえて第6次障害者計画の策定に入っていく形となります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。議題(1)について他に意見はありませんか。ないようであれば、本日も説明等していただきました株式会社シティ・プランニング様はここで退席となります。本日はありがとうございました。</p> <p>次に議題(2)「地域生活支援拠点等について」に移ります。まずは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、地域生活支援拠点等事業について事業実績等の報告をさせていただきたく、市より拠点等コーディネーター業務を委託しているケアサポート笑和輪 阿部様にお越しいただいております。阿部様からは令和5年度の事業実績を報告していただきます。それではさっそくですが、阿部様、ご報告をお願いします。</p>
ケアサポート笑和輪 阿部様	<p>お世話になっております。ケアサポート笑和輪 阿部と申します。よろしくお願いたします。お手元に配布している資料「地域生活支援拠点等コーディネーター業務年間集計」を元に令和5年度の実績についてご報告させていただきます。</p> <p>まず1頁目についてですが、周知啓発では、民生委員・児童委員の各地区定例会等に参加し、当事業について説明をさせていただきました。その中で民生委員・児童委員の方々からはいくつかご意見等いただきましたので、より事業への理解を深めていただけるよう引き続き取り組んでいきたいと考えています。そして登録者数につきましては、令和5年度は登録にまで至った方がおらず前年度から変わっていませんが、問い合わせにつきましては増加傾向にあり</p>

	<p>ました。また、前年度は、地域生活支援拠点とは異なる内容の問い合わせがありました。令和5年度から登録希望者については、まず市で拠点事業の趣旨について説明等を行い、その上で市よりコーディネーターへ繋ぐ形にしたことで、同事業と異なる内容のコーディネーターへの問い合わせは減少しました。実際に申請(登録)を希望された方につきましては、聞き取りに加え、家族の方が事故や病気で急に入院等し、障害のある方が一人で自宅に取り残された場合にどのような困りごとが発生するのかを確認するために作成したチェックシートを用いて、今後起こり得る困りごとについて確認を行っています。このチェックシートを作成したことにより、当事業についてのイメージを持ってもらうこと、もしもの事態に備え平時より取り組めることについて考え・意識してもらうことにも繋がりました。</p> <p>その他、2頁目に「令和5年度八千代市地域生活支援拠点等連絡会議」とありますが、当事業は各分野の関係機関との連携や協力が必要となることから、情報や課題の共有を図る機会として、関係機関・障害福祉サービス事業所等の拠点登録事業所による連絡会議を年に1回開催をしております。令和5年度は市内の短期入所事業の方にも参加していただき、受け入れ可能な方のイメージの情報共有を相談支援事業所と行いました。また、相談支援事業所の相談支援専門員の方からは、医療的ケア児者の方への対応や、短期入所などに繋がられていないケースの登録について、相談支援専門員のついていない方や自分事として捉えられていない方の登録に向けた進め方について、意見がありました。</p> <p>現在、当事業の機能を担う登録事業所として市内14事業所が登録されていますが、今後も市の掲げている面的整備を進めていくためにも、今後も登録事業所を増やしていけるよう取り組んでいきたいと思っております。簡単ではありますが、以上となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の報告に対して、何か意見や質問等ありますか。</p> <p>(吉野委員 挙手)</p>
吉野委員	<p>地域生活支援拠点等事業について、緊急時の対応では、八千代市に緊急時の受け入れ先がないため、他市の地域生活支援拠点に依頼をさせていただく場合があります。船橋市は、事前登録がなくても児童でも緊急時には親がいない場合、代理人が保護者からの同意をとれば、そこで拠点登録等をしつつ短期入所や日中の預かり先へとつなげてくれることから、今は利用させていただいております。受け入れ先の事業所がなければ地域生活支援拠点としての機能は果たすことはできないことから、八千代市においては受け入れ事業所がないことが</p>

	<p>まず問題であるかと思えます。例えば、児童の短期入所はないですが、実際、緊急時における児童の預かりは多いです。児童相談所も一時保護委託は一晩か二晩経たないと開始になりません。今後も船橋市の地域生活支援拠点を利用していくことは可能ですが、せっかく八千代市にも地域生活支援拠点が整備され事業が開始しているので、対応できる受け入れ事業所を増やしていく等、今後について考えていく時期に入っているのではないかと思います。</p> <p>議長 吉野さんのご意見は、地域生活支援拠点等事業において八千代市内に緊急対応できる事業所が無いので、緊急対応は他市の方をお願いしているというご意見ですね。その課題についてはどう取り組むべきか。事務局の方から何かご意見ありますか。</p> <p>(伊藤委員 挙手)</p> <p>伊藤委員 なごみの家の伊藤と申します。例えば市内にある相談支援事業所に、緊急で対応した案件等がどれくらいあったのかを、相談支援事業所連絡会で集計をとったり、あとはどこにも繋がっていない人で障害者支援課の方にどのくらい緊急対応の依頼があったのか件数等を把握し、その障害種別や内容等を把握することで、どれくらいニーズがあって、どれくらい今後供給していくことができるのかというのを考える機会になるのではないかと思います。</p> <p>議長 相談支援事業所連絡会でその辺りの課題の抽出は、可能でしょうか。</p> <p>事務局 事務局の木村（絵）です。（緊急対応したケースの把握について）相談支援事業所連絡会の場で行うのか、または事前に簡単なアンケートのようなものを送って協力をお願いするのか、というところがありますが、相談支援事業所連絡会を活用して把握できる部分はあるかと思えます。また、障害者支援課でいえば、今年度基幹相談担当として対応する職員を決めていることから、そこである程度の集約はすることができるかと思えます。</p> <p>議長 例えば色々なところからの情報を現状把握するために集めた情報を、精査する場をつなげる分科会さんで検討いただくことは可能でしょうか。</p> <p>檜垣委員 日程的につなげる分科会は次回、1月30日の開催を予定しているのでそこで可能であれば。私個人的にはいいかと思えます。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議長	<p>あとは、今の話についてはくらし分科会に繋がってくる部分でもあるかと思 いますので、そのあたりはくらし分科会で検討してもいいのではないかと思 います。今日、実はくらし分科会の分科会長がいらっしゃらないので、奥山副 分科会長、どうでしょうか。どちらがいいと思いますか。</p>
奥山委員	<p>そういう課題をしっかりと精査していくとなると、つなげる分科会の方が適し ているという気はしますが、もちろんどちらでもよいです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、つなげる分科会にて、今の話にあった課 題を取り上げて検討していくための段取りを、事務局と打ち合わせをしながら 行っていったらいいのかなと思います。</p> <p>議題(2)について他に意見はありませんか。ないようであれば、次に議題(3)「各 分科会の活動について」、各分科会長より説明をお願いします。</p> <p>最初に、くらし分科会ですが、西澤分科会長が本日欠席のため、事務局より 代わりに報告をお願いします。</p>
事務局	<p>くらし分科会は直近で11月27日に第4回の会議を開催しており、八千代市医 師会の障害部門の理事であります向日葵クリニック院長 中村先生を招いて、 障害者理解の啓発について協議を行いました。</p> <p>主な内容としましては、一つが「障害者理解啓発のチラシの作成(医療機関 掲示用)」についてで、医療機関の受付や待合室等に掲示し、障害者への配慮や 理解を深めることができるものとなるよう、分科会委員の皆様から意見をいた だき、今年度中の(チラシの)完成を目指し取り組んでおります。現時点で、掲 載するイラスト等々については概ね決まっております。次回2月に開催予定のく らし分科会にて、分科会委員等よりいただいた意見を反映させ掲載する標語など 決め、八千代市医師会にもご協力いただきながらチラシを医療機関等で掲示し てもらえるよう進めていく予定です。</p> <p>そしてもう一つ、「(医療機関側が) 障害者への対応等に参考となるようなマ ニュアル等の作成」について、医師をはじめとした医療従事者が障害特性等の 知識や理解を深めることができるようマニュアル等の作成を行うのはどうか、 との意見がありましたので協議を行いました。ただ、マニュアルとなると、医 療機関側に何か義務的な意味を科してしまうのではないかと、ということで、マ ニュアルの作成ではなく八千代市医師会の中村先生をお招きし、自立支援協議 会の委員と懇談会のようなかたちで意見交換の場を設けることで、医療従事者 への理解啓発に向け取り組んでいけたらと考えております。開催日時や内容に ついては、現在調整中です。くらし分科会からの報告は以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。今のくらし分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
事務局	<p>今の話に関し少し関連して、医療機関との関わりという部分についてですが、八千代市では「八千代市手話言語・障害者コミュニケーション条例」に係る取り組みとして意見交換会等を行っております。今年度は10月24日に、医療機関での障害者コミュニケーション等に精通している筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター講師の小林洋子先生にお声掛けし、講演会を実施しました。また、障害者の方々が抱えている問題や悩みについて医療機関側に知ってもらう機会になればと考え、八千代市医師会協力のもと、医師会会員の方々に本講演のレジュメ等を渡していただくことで、広く周知を図りました。本日もご参加いただいている自立支援協議会の皆様の中でも、当日の資料等を見たいという方がいらっしゃいましたら、お気軽に障害者支援課までご連絡いただければお渡しさせていただくこともできますので、その点を少し付け加えてこの場でご報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご意見等なければ、次に、しごと分科会 小原分科会長お願いします。</p>
小原委員	<p>しごと分科会は、先日11月18日に第3回の会議を開催しております。そこでは、例年継続して行っている就労系事業所の見学会・意見交換会を今年度は年明けの1月24日を予定していることから、その内容の確認を行いました。今回は、市内就労継続支援A型事業所2か所を見学し、見学会終了後に各事業所で抱える課題や意見の共有を目的として意見交換会を実施する予定となっております。これから事務局より市内就労系事業所に通知し、参加の有無について確認するとともに、アンケートを併せて行い、「就労系事業所同士で意見交換したいテーマや課題」「就労系事業所として医療機関との連携やその他医療関係で困っていること」について意見を募る予定となっております。</p> <p>そしてもう一つ、しごと分科会で作成している就労系事業所ガイドブックについて、年々就労系事業所が増加していることから、今年度も就労系事業所ガイドブックの更新を行っていくこととなっております。その他、先日の分科会の中で生活介護の事業所ガイドブックがあると良いのではないかと、日中活動系でまとめてあると案内等する際に使いやすいのではないかと意見がありました。こちらにつきましては、今後検討していけたらと思っております。しごと分科</p>

議長	<p>会からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。今のしごと分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。それでは、私の方から質問ですが、チャレンジドオフィスやちよの活動は、今どのような感じになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>チャレンジドオフィスやちよの活動については、職員課よりしごと分科会の場で活動報告をしていただいております。オフィススタッフ定員は庁内全体の障害者雇用率等を鑑みまして令和5年度より定員を1名増やして4名定員で運用しております。さらに、令和6年度については、令和5年度にオフィススタッフ定員を4名に引き上げたところではありますが、庁内全体の障害者雇用率等を鑑み、更に1名増の5名定員にて令和6年度より運用することとなっております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ありますか。なければ、次に、つなげる分科会 檜垣分科会長をお願いします。</p>
檜垣委員	<p>つなげる分科会は今年度の第1回目の会議を5月30日に開催し、第2回目を8月8日、第3回目を10月31日に開催しております。先日の第2回及び第3回の会議では、「(つなげる分科会で作成している)相談支援事業所ガイドブックの更新について」「障害者差別解消支援地域協議会に係るつなげる分科会での取り組みについて」協議を行いました。</p> <p>「相談支援事業所ガイドブックの更新について」は、より分かりやすいガイドブックにするために修正点や改善点がないか意見を出し合い、それらの意見を基に各事業所情報を掲載しているページについて修正をしていくこととしました。また、「障害者差別解消支援地域協議会に係るつなげる分科会での取り組みについて」は、今年度つなげる分科会としてどのような取り組みを行うか協議をし、つなげる分科会としましては、まず障害者差別や合理的配慮に欠けていた具体的な事案等を集め協議し、何ができるのか検討していくこととしました。そして事務局より習志野圏域の広域専門指導員に障害者差別や合理的配慮に欠けていた具体的な事案等について、つなげる分科会で話をしてもらえないか依頼をし、次回のつなげる分科会に参加してもらうこととなりました。</p> <p>次回のつなげる分科会は、2025年1月30日(木)14時より開催予定で、先程お伝えしたとおり、習志野圏域の広域専門指導員の方にもご参加いただき、障害者差別や合理的配慮に欠けていた具体的な事案等について協議する予定です。</p>

	<p>つなげる分科会以外の自立支援協議会の委員の方でご興味ある方がいらっしゃいましたら、ご参加いただくことも可能ですので、その際はつなげる分科会事務局までご連絡いただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今のつなげる分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>それでは、特に意見等なければ、最後に、こども分科会 吉野分科会長お願いします。</p>
吉野委員	<p>こども分科会は、10月22日に第3回の会議を開催いたしました。こども分科会では今年度も療育支援マップの更新を行い、9月に発行をすることができました。発行した療育支援マップにつきましては、学校等へ配布する他、今年度は範囲を少し広げて、学童の方にも配布し置かせていただくこととなりました。</p> <p>療育支援マップについては、放課後等デイサービスだけでなく、児童発達支援や保育所等訪問支援についても掲載し、さらには送迎の有無についても一覧で掲載し見やすいようにしています。その他、この療育支援マップには、市内各事業所の場所がすぐに分かるよう地図で事業所の場所を示していますが、八千代市においては子どもの数が地域ごとに偏在しており、事業所の場所も同様に偏在している傾向にあります。</p> <p>今年度、こども分科会としてのイベントの参加については、どんと祭りやキッズフェスタ等の参加は見送りました。ただ、八千代市合同作品展に療育支援マップを配布してもらうこととしました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今のこども分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>特に意見等なければ、次に議題(4)その他について、委員の皆様、事務局の方々より何かありますでしょうか。</p> <p>(事務局 挙手)</p>

事務局

今回はこの場をお借りいたしまして、災害時における避難行動要支援者の範囲見直しについてご報告させていただきます。本日、委員の皆様にご配布させていただいている資料「災害時における避難行動要支援者の範囲見直しについて」をお手元にご準備ください。まず八千代市では、八千代市地域防災計画という市の災害対策の基本方針があるのですが、こちらの修正を今年度予定しております。併せて避難行動要支援者の範囲について見直しを行う方針としております。そもそも避難行動要支援者とは何かといいますと、定義といたしましては、要配慮者（災害時に配慮を要する方。乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者、外国人等）のうち、災害が発生または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの、と災害対策基本法で定められております。要するに、避難をする上で誰かの支援が特に必要な方ということであり、総じて言うと自分で歩いて避難場所に行けない方が避難行動要支援者ということになります。

避難行動要支援者に対する取り組みとしまして、八千代市は避難行動要支援者名簿を市で作成しております。これを基に、災害時の安否確認や避難支援に活用するとともに、避難行動要支援者を対象として個別避難計画の作成も進めております。

その中で現在、八千代市で避難行動要支援者とはどのような方を範囲としているかといいますと、介護保険法に基づく要介護3以上の高齢者、身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1～2級の方、療育手帳の交付を受け、障害の程度が㊤からAの2以上の方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級の方、その他特別な事情で避難支援を希望し、市長が認めるものとなっております。

今ご説明をした避難行動要支援者の範囲につきまして、今年度の地域防災計画の修正と合わせて、一部修正を行うこととなっております。具体的には、身体障害者手帳の交付を受けている方については、避難の際に特に支援が必要な方ということで、視覚・聴覚・肢体不自由・呼吸器機能に係る障害の程度が1～2級の方に変更いたします。また、新たに追加する要件として、指定難病医療費助成受給者または小児慢性特定疾病医療費助成受給者のうち、人工呼吸器等装着者を市で作成している避難行動要支援者名簿に追加していくこととし、人工呼吸器等装着者については千葉県の疾病対策課より定期的に情報提供をいただくこととします。

今回変更となった点については以上となりますが、避難行動要支援者の範囲を見直すとともに、併せて医療的ケア児等に対する個別避難計画の作成や非常用電源等の整備についてもこの見直しを機により一層取り組んでいきたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

議長	<p>ありがとうございます。他に皆様より何かありますか。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
事務局	<p>日中サービス支援型共同生活援助に係る評価について、現在の進捗状況を報告させていただきます。まず、日中サービス支援型共同生活援助につきましては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会から評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言等聴く機会を設けなければならないとされております。八千代市では「ソーシャルインクルーホーム八千代村上」「グループホームふわふわ八千代島田台」が評価の対象になっており、この自立支援協議会の各分科会より1人ずつ選任された委員の方々を「評価委員」として、事業所への評価を実施しております。その中で先日、「ソーシャルインクルーホーム八千代村上」「グループホームふわふわ八千代島田台」への事業所訪問・ヒアリングを実施し、現在各評価委員より評価いただいた結果を事務局にてとりまとめている状況です。</p> <p>事務局でのとりまとめが終わりましたら、自立支援協議会の委員の皆様にも評価結果を共有させていただきますので、よろしくお願いたします。なお、自立支援協議会の委員の皆様にも共有させていただいた後は、この評価結果を千葉県に提出(報告)させていただきます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
事務局	<p>事務局の木村(絵)です。障害者虐待防止の推進のため、令和4年度より従業者への障害者虐待に係る研修の実施が義務化されています。その中で小規模な事業所においても過剰な負担とならないよう、基幹相談支援センターが実施する研修に事業所が参加した場合も研修を実施したこととみなすことができるようになっていることから、令和4年度より基幹相談支援センターにて虐待防止の研修を実施しております。今年度は年明け「1月29日(水)午前」の予定で、講義と合わせてグループワークができればと考えており、講師の先生との打ち合わせをしております。また、各事業者様には後日案内させていただく予定です。そして、先生の講義につきましては、後日Youtubeでも見ることもできるよう準備を進めていく予定ですのでよろしくお願いたします。</p>

議長	<p>ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。なければ、私の方から1つ皆様にご意見いただきたいと思っていますことがあります。</p> <p>普段業務をやっている中で、色々な相談を受けます。先日も困難ケースがあり、こういった困難ケースの精査をできる場や機会などを設けることはできないだろうかと思いました。以前、自立支援協議会の中で、困難事例の検討は代表者会議でどうでしょうか、という話が出ていたかと思います。私が普段やっと思って思うのが、委託相談として対応している業務と基幹相談とどう連携を図ればよいのかということや、重層的支援体制整備事業を行っている福祉総合相談課との連携など、それぞれとの連携がスムーズに図れていないと思う部分もあることから、そのあたりの連携がスムーズになることで障害者計画にもある相談体制がもっとスムーズにいくようになるのではないかと考えているところもあります。そのあたりを皆様と一緒に検討できる場や機会を設けることができないかと思っておりますが、どうでしょうか。</p> <p>(檜垣委員 挙手)</p>
檜垣委員	<p>お話を以前に伺ったこともありまして、1月30日の分科会では、ぜひ事例も含めてこのようなケースがなぜ生まれるのか、つなげる分科会でも考えてみたいという意見を、委員の皆様にも共有したいと思ひます、また、各分科会の皆様でも考えていただいて、意見の集約ができればいいなと思ひました。</p> <p>(事務局 挙手)</p>
事務局	<p>事務局の木村(絵)です。もともと1月30日のつなげる分科会は、習志野圏域の広域専門指導員の方にも参加していただき、障害者差別や合理的配慮に欠けていた具体的な事案等について協議する予定であることから、先ほどの緊急対応に関することや今あった事例検討等を行うと、つなげる分科会がパンクしてしまうと思ひます。事例検討の方は、もともとつなげる分科会の方で、とのことでしたが、その事例の検討に適切な方を外部から呼べるような体制にもしておりますので、そこはどこがどのように行うのかという部分も含めて、つなげる分科会と事務局にて話し合いをしながら決めていければと思ひます。</p> <p>また、つなげる分科会とも繋がりのある相談支援事業所連絡会で、高齢分野とのスムーズな連携を目的として3月に交流会を企画しており、さらには事前に1月の相談支援事業所連絡会で高齢分野の勉強会をやるとう話も出ていますので、その辺りと絡められるかどうかということも含めて1度協議させていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>

議長	<p>ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。なければ、これで令和6年度第2回八千代市障害者自立支援協議会を終了します。お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------

## (出席委員一覧)

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	木崎 早苗	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
2	伊藤 則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
3	吉野 眞里子	特定非営利法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
4	佐藤 翼	社会福祉法人実のりの会 ビック・ハート	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
5	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
6	奥山 琢	社会福祉法人 八千代翼友福祉会きざし	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
7	國島 弘	障害者就業・生活支援センターあかね園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
8	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
9	山崎 いずみ	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第4号
10	坂井 里衣	八千代市教育委員会指導課	教育機関を代表する者	第7号
11	山崎 馨子	船橋公共職業安定所 専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者	第8号
12	小竹 祐二	身体障害者福祉会 きらめき支援センター	障害者団体を代表する者	第9号

13	石田 和美	八千代精神障害者家族会かたくり会	障害者団体を代表する者	第9号
14	大庭 久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者	第9号
15	檜垣 昌也	聖徳大学短期大学部保育科	障害福祉に関する学識経験を有する者	第11号